



広報

よなべる

2018 No.501

6月号



初

5月2日 照屋勉町長登庁

新たな町政スタート...2ページ

新町長、 照屋勉に決まる

与那原町長選挙

5月1日に任期が満了する与那原町長の一般選挙が4月22日に行われました。今回の選挙には2人が立候補しました。

不在者投票や4月18日から行われた期日前投票を含め、8,391人が投票。投票率は56.94%で、12年前の前回(平成18年11月61.83%)と比べ4.89ポイント下回りました。



開票作業 4月22日午後8時すぎ、町社会福祉センター

■ 投票総数	8,391
■ うち期日前	4,575
■ うち不在者投票	36
■ 得票数	
当 照屋 勉 (56歳 無・新)	得票数 4,881
仲里 司 (46歳 無・新)	得票数 3,447
	無効票 63



又吉丈夫町選挙管理委員長(写真左)から当選証書を受け取る当選者 4月24日役場委員会室

古堅國雄氏、3期12年の町長を退任

平成18年から与那原町長を3期12年間務めた古堅國雄さんは、5月1日の任期満了日をもって退任しました。同日行われた退任式の席上、「夢を語り続けて一生を終えると思っていた。31歳でマリンタウン構想に携わり、先へ先へ無我夢中で過ごしたが、こうして現実に発展し成功した。時間は早い。45年間で夢のよう」と語りました。



役場を後にする古堅町長▲



◀退任セレモニーで職員から花束を受け取る古堅町長=5月1日役場玄関前



よ な ば る ち ょ う
与那原町

位置 N26°19'94" E127°75'50"
面積 5.18km²
年平均気温 23.4℃
年間降水量 2159mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ・ヨナあるいはユナ)による。「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス
町魚 ヨナバルマジク

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでできそう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのばそう
活気あふれる産業のまちを

町の人口(4月30日現在・カッコ内は前月末比)

男 9,579 (+37)
女 10,047 (+32)
計 19,626 (+69)
世帯数 8,088 (+53)

与那原町役場の窓口業務時間

平日 / 8時30分～12時
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶ 住民課 / 住民票などの証明書発行
 - ▶ 税務課 / 所得証明書などの証明書発行
- ※ 上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。
※ ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。



デイゴ開花(上与那原)

ごあいさつ

与那原町長 照屋 勉

町民の皆さま

このたびの町長選挙におきまして当選の栄を受けることになりました照屋勉でございます。

わたくしは、与那原に生まれ中城湾に昇る朝日を浴び、街の古老や先輩方から多くを教わりながら育ちました。昭和60年に町役場職員として登用され、以来33年間、歴代町長はじめ諸先輩方の下で町政に携わり、町民の奉仕者として、住民の皆様の福祉の増進に努めてまいりました。

このたび第19代与那原町長の重責を担わせていただくにあたり、わたくしは町民の笑顔が輝くまちづくりに邁進していく覚悟であります。主な政策として、教育と子育て支援では、待機児童解消のための様々な施策に、発達障がい児への新しい支援としては、作業療法士を活用した取り組みを考えてまいります。

医療・福祉では、高齢者の皆さんが買い物や通院できるようマイクロバスを運行。また中学生までの医療費窓口支払無料化に取り組んでまいります。

経済・雇用面では、町民ホールを含む新庁舎の建設、新たな都市計画による大型MICE施設とLRT(路面電車)の導入促進、大型MICE施設へ若者を中心に町民優先雇用、民間資金を導入した商業施設の再開発など、東海岸拠点のまちづくりを進めてまいります。

また沖縄「建白書」の精神を堅持し、与那原町民平和の日を拡充するなど平和行政の推進に努めます。

与那原町は来年、町政施行70周年の節目を迎えます。先人たちの思いを継ぎ、皆さまのお力と知恵をお借りしながら、共に未来を切り拓いていきたいと思っております。行政運営に真摯に取り組んでまいりますので、町民の皆様の皆様のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。



てるや・つとむ=1962(昭和37)年江口生まれ。56歳。与那原小・与那原中・知念高校から順天堂大学卒(短距離選手として国体出場)。昭和60年与那原町役場採用。税務課・教育委員会・企画室等を経て財政課長、総務課長。その間平成12年に自治大学校卒。平成25年4月より教育長、26年8月より副町長。30年5月2日に第19代町長就任。与那原町宇東浜在住。

平成29年度 下半期財政公表

財政公表は、町の財政がどのように運営されているかを知っていただくために、年2回公表されるものです。ここでは、町歳出予算の執行状況を中心に町の財政状況をお伝えいたします。

町では、町民福祉の向上と地域社会発展のために、健全な財政運営に努めながらさまざまな事業を進めております。町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※数値はすべて平成30年3月末現在です

私たちの税金はどのように使われているのかな？

1人あたりの町税負担額
(納める金額)
77,561円

1人あたりに使われるお金
395,863円

1人あたりの町債(借金)残高
297,112円



町有財産の状況※

建 物

行政財産 47,384㎡
普通財産 457㎡

土 地

行政財産 199,349㎡
普通財産 45,917㎡

出資金・証券・出捐金

有価証券 5,386千円
出資・出捐金 87,152千円

基 金

財政調整基金 1,650,352千円
その他目的基金 529,025千円

町の人口と世帯※

人 口 19,557人
男 9,542人
女 10,015人
世 帯 8,035

町税の徴収状況※

徴収すべき町税(調定額) 1,516,869千円
収入済額 1,448,808千円
徴収率 95.51%

各会計予算の執行状況※

(単位:千円、%)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予算現額総額	収入済額総額	収入率	予算現額総額	執行額総額	執行率
一 般 会 計	7,763,202	6,806,744	87.7	7,741,902	7,267,556	93.9
国民健康保険特別会計	2,753,966	2,648,068	96.2	2,753,966	2,712,290	98.5
後期高齢者医療特別会計	131,762	127,499	96.8	131,762	130,264	98.9
公共下水道事業特別会計	511,270	391,462	76.6	511,270	497,054	97.2
水道企業会計 (収益的収支)	451,042	391,720	86.8	420,107	339,217	80.7
水道企業会計 (資本的収支)	24,105	24,101	100.0	110,826	110,391	99.6

一般会計歳出 目的別の内訳

※ 予算現額総額 7,741,902千円
 執行額総額 7,267,556千円
 (執行率93.9%)

衛生費



健康増進、疾病予防、環境保全、清掃などに必要な経費

予算現額 689,881千円
 執行額 672,082千円(97.4%)

消防費



東部消防組合への負担金

予算現額 233,974千円
 執行額 233,974千円(100.0%)

議会費



議員の報酬や議会に支障がでないよう環境を整えるための経費

予算現額 101,991千円
 執行額 101,233千円(99.3%)

農林水産業費



農業や林業、水産業への補助や環境整備に必要な経費

予算現額 65,751千円
 執行額 34,645千円(52.7%)

その他



商工費、予備費などの経費

予算現額 234,933千円
 執行額 223,154千円(95.0%)

民生費

福祉などに支出される経費



予算現額 3,197,562千円
 執行額 3,035,004千円(94.9%)

土木費

道路・公園・団地等の建設や維持管理に必要な経費



予算現額 722,780千円
 執行額 662,885千円(91.7%)

教育費

教育を行うために必要な人的・物的諸条件を整えるための経費



予算現額 1,157,564千円
 執行額 1,015,719千円(87.7%)

総務費

防災・防犯、職員の給与、職員の業務に支障がないよう働きやすい環境を整えるための経費



予算現額 836,648千円
 執行額 788,291千円(94.2%)

公債費

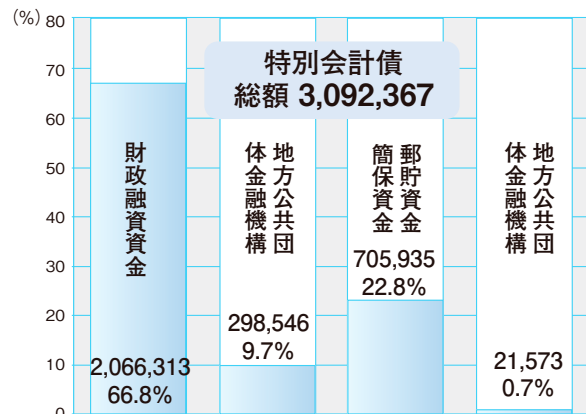
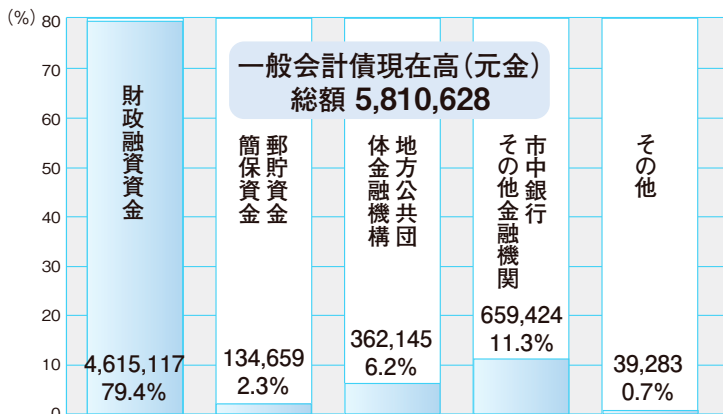
町債の償還(元金及び利息)に必要な経費



予算現額 500,818千円
 執行額 500,568千円(100.0%)

一時借入金状況 一般会計 0円

町債の状況※ (単位:千円)



平成29年度

行政懇談会 ③ (最終回)

今年1月25日から2月13日まで10カ所で開催し、町政を住民の皆さんに説明するとともに、各地域の抱える問題や要望を聞く「行政懇談会」の内容を連載。最終回となる今回は県営団地・大見武・浜田です。地勢や交通など各区が抱える問題のほか、町全体の未来に関わる問題も提起されました。

※文中では平成30年度を「今年度」としています。また現在は行政機構が一部刷新されていますが、回答は前年度の機構・役職・氏名のままです。

県営団地

2月9日

県営団地集会所

参加人数・11人



窓口業務の

昼休み対応を

Q 昼休み(12時~13時)や土・日曜祝日も窓口対応してほしい。また子どもにも高齢者にもわかりやすい窓口説明をしてほしい。

A 現在昼休み時間は住民課と税務課のみの業務。各課職員それぞれが専門の業務を行っており、細かい内容・相談となると担当職員が対応せざるを得ないのが実情。そのため昼時間の対応は基本的に住民票や戸籍、所得証明書などの証明書等の発行業務に限られる。

また税務課では税の納付も行って

いる。
税制度は複雑なところもあり、より分かりやすく説明できるように心掛ける。
(総務課)

ごみ分別で気付くこと

Q ごみの分別をもっと分かりやすく。細かすぎて分かりづらい。

A 昨年度にごみ分別パンフレットを全戸配布した。以前のポストに比べれば、だいぶ見やすく分かりやすくなっていると思う。

Q 資源ごみはビニールに入れても持って行ってほしい。

雨で濡れても処理してほしい。

A 回収後のリサイクル過程に大きな影響が出ることや、収集業者の回収が困難になるので厳しい。
(生活環境安全課)

Q 濡れた段ボールはどうしたらいいか?

A 乾かした後、再度出してほしい。
(生活環境安全課)

Q 天気はいつ変わるか分からない。当然雨の日に段ボール類は出さないが、天気が変わって、段ボールが濡れたときは回収してほしい。また、雨に濡れないようなごみ収集施設の設置など工夫してほしい。

しい。

A ほかの自治体を参考にして検討したい。
(生活環境安全課)

Q ゴミ袋のサイズが小さい。

A ほかの自治体と同じサイズである。
(生活環境安全課)

新しい施策を

Q 青年会活動をもっと活発に。若い人への取り組みを充実させてほしい。

A 現在本町で活動している青年会は、与那原町青年会と板良敷青年会、与那原青年会の併せて3団体。以前は多くの地域で青年会活動が活発に行われていたが、社会構造の変化や、人それぞれの価値観の違いから青年会そのものが減少している。今後は地域のリーダーとなる青年の発掘と育成、青年会の意義や活動についての研修会の開催、また与那原大綱曳の綱づくりなど、地域へ愛着の持てる活動の推進等を町青年会と協議をしながら進めていきたい。
(生涯学習振興課)

Q 与那原町のルートバスを作ってほしい。

A ルートバス(コミュニティバス)の計画は、福祉課で交通弱者(高齢者・障害をお持ちの方)へ支援す

る方針で、平成31年度に実証実験を行う予定。内容は現時点でデマンド型を考えている。
(福祉課)

Q 与那原町のPRをもっとしてほしい。

A 現在、観光の視点からPRや情報発信不足が課題であり、重点的に取り組んでいる最中。大綱曳まつりの際は、テレビCM・ラジオCM・テレビ番組などで情報発信を積極的に進めた結果、昨年より来場者数が増えた。今後はまつり開催時以外も本町の魅力や取り組みを観光ポータルサイト「与那原ナビ」やフェイスブック、イベント時の出展などを通して発信し、多くの皆さまに与那原町を知って足を運んでもらえるように取り組みたい。
(観光商工課)





Q 商店街を復活してほしい。

A 昨年度実施した親川通り商店街、えびす通り商店街の空き店舗所有者を対象とした調査によると、社会事情や消費者ニーズの変化による経営不振、後継者不足で担い手がないことなどにより空き店舗が増加し、かつてほどの賑いがないのが現状。しかし高齢者などの買い物弱者対策や地域コミュニティの場としても商店街は必要。引き続き空き店舗所有者とのヒアリングを通して、民間活力を促進する取り組みを模索していきたい。また今年3月に策定する観光実施計画の中で、東浜水路周辺への飲食店などを誘致し、賑わいの創出を重点3本柱と定め、実現に向け実施して行く予定で、それと合わせ、えびす通りや親川通りなどにも新たな施策を検討していきたい。(観光商工課)

Q 夏の週末の2、3日はフリーマーケットやパーラーがあれば与那原町がにぎやかになるのではないか。こうした取り組みは？

A 夏のイベントでは与那原大綱曳まつりやゆかたまつりなどのイベントを実施している。今後はご

大見武

2月13日 県営団地集会所

参加人数：6人



提案いただいたような、大きなイベントがない日でも賑わいのある仕組みづくりを検討しつつ、いつでも賑わいのあるまちにするためのきっかけとなる施策を考えていきたい。(観光商工課)

会で「平成30年度暫定供用開始」となっているが、現状は？

A 「平成30年度に暫定2車線が開通する予定で工事を進めている」と南部国道事務所が回答している。ただ、この区間は与那原町教育委員会の埋蔵文化財調査でさまざまな遺物が出土し、現在も沖縄電力の鉄塔移設箇所でも慎重に発掘調査を行っている。

(まちづくり課)

Q 町道浜田大見武線とバイパス交差点との安全対策を。通学路であるため信号の設置などが必要ではないか。

A 南部国道事務所は「現時点の予測では信号機設置の目安を下回る交通量のため、信号機は設置しない予定」と回答した。ただ、工事期間中の交通規制方法については、工事着手前に南部国道事務所から事前に説明すると聞いており、工事期間中は適宜、交通誘導員を配置し安全管理に努めたい

との回答。(まちづくり課)

Q 信号がつかないのであれば、工事期間中の道路の安全確保を町はどのように考えているのか。具体的に説明を。

A 国道事務所は、具体的な交通規制計画を住民に対して事前に説明を行う予定なので、通学時間帯での工事を止めるなど依頼したい。交通誘導員の要請も行う。

(まちづくり課)

Q バイパスの開通後はどうなるのか？

A 一時停止線や横断歩道などの対応をしたいと考えている。本線工事の際には国道と相談し、よりよい手段を考えたい。現在は工事相手が決まらない現状で、具体的な話は難しい。(まちづくり課)

Q (国道事務所と)今後協議する際には協力をお願いしたい。

A もちろん協議させていただきたい。(まちづくり課)

Q バイパス道路によって断絶される農業道路の付け替えで、用地確保や事業予定年月などの状況は？

A 農業道路の付け替えに必要な用地は確保済みとのこと。現在、沖縄電力の鉄塔移設箇所の埋蔵

文化財を調査中で、今年6月の調査完了後に沖縄電力が鉄塔を建設、工事が約半年程度かかると聞いているので、農業道路の付け替え工事はその後、平成31年ごろから取り掛かる予定。(まちづくり課)

Q 変電所近くの道路は通学路だが歩道が整備されず、雨が降ると道路が水路となり、歩くのに支障がある。車両の通行も多いので、歩道や側溝の整備ができないか。

A この道が外部から来る車の抜け道となっているのは把握している。側道ができた際に車の流れが変わることもあり、歩道を整備する予定は今のところないが、側溝



与那原バイパスと

生活環境

Q 与那原バイパスの国道329号から県道240号までの区間は、前回(平成27年度)の行政懇談



の件は現状を区長と確認したい。

(まちづくり課)

Q 大見武2班・3班の下水道工事の進ちよく状況は？

A 現在は与原地内にある下流部を整備中で、平成32年以降になる予定。下流側の整備が終わり次第早速に取り掛かる。3班は現在事業認可を受けていないが、将来計画があり、2班の整備終了後に取り組む。(上下水道課)

■庁舎・MICEビル

Q 現在の庁舎入口は高い場所にあり、こう配もきつい。新庁舎は福祉センターと庁舎が一緒に建設される場合、現在の福祉センターの場所を入口にすれば、急こう配の坂を上らなくてよくなる。

A 基本計画では具体的な配置の検討までは及んでいない。建て替えの判断・規模・コンセプトまでが基本計画。具体的な配置などは次年度の基本設計などで検討していく。庁舎とホールはセキユリテーパーなどの関係から別の建物になるが、隣接すると予測している。現在の急な勾配は、造成工事を含めて極力位置を低くしたいと思っっている。(政策調整監)

Q 与那原小学校近くに放置車両がある。

A 持ち主に事情があり、私たちがアプローチをしているが会えない状態。福祉事務所も間に入ってもらいながら調整している。少し時間をかけながら対応していきたい。(まちづくり課)

Q MICEが来ることにより、与那原により多くのメリット・恩恵を受けるためのハード・ソフトでのビジョンが現在あれば教えてください。

A MICEは一度に2万〜2万7千人収容の施設。地元の雇用が伸び、ホテルができる。外国語での対応、毎回のイベントごとの設備構築・解体、食・食べ物など、これらの需要地元優遇を進められれば、かなりの恩恵を受けるはずである。

(古堅町長)

■浜田

● 浜田区は行政懇談会に代えて要望書が提出され、たので、要望内容・各課からの回答を掲載します。

■水路や河川の危険除去を

Q 浜田区と愛隣園の境界を通る水路を清掃中、底が砂地であるとの情報がある。老朽化であれば処置を。

A 指摘のあった水路を確認したところ、砂などの堆積はあったが底板コンクリートはあった。ここは定期的に草刈り作業を行っているので、それと併せて底板の確認を行っていききたい。(まちづくり課)

Q 浜田児童公園と愛隣園裏手との間にある水路は、大見武側と愛隣園側からの交差部のため、大雨時に水圧で柵蓋2枚が浮く状態。

A この場所は、河川の上に建っていた建物を解体した後、水路に入り現場を確認している。要望事項のとおり、水路は石積みで、今後は石積の状態を観察し、必要があれば石積を補強するなどの対策を考える。(まちづくり課)

大見武・愛隣園の登下校の通路でもあるためグレーチング蓋への変更などの改善を。

A 大雨時に、柵蓋が浮き上がるのと認識している。要望のとおり、登下校の通路であるためグレーチング蓋への変更がいいのか、蓋が浮き上がらないように金具などで留めたほうがいいのか、浜田区とも調整を行いながら検討したい。(まちづくり課)

Q 与那原交差点裏手にある石積の既設河川とカルバートボックスとの接続部の調査を。既設河川の石積が崩れた場合、崩れた石でカルバートボックスが埋まる恐れがある。

A この場所は、河川の上に建っていた建物を解体した後、水路に入り現場を確認している。要望事項のとおり、水路は石積みで、今後は石積の状態を観察し、必要があれば石積を補強するなどの対策を考える。(まちづくり課)



する危険がある。

A 現場を確認したところ、指摘のとおり側溝蓋がなく、周辺は畑が広がっている。畑へは本水路の場所以外に2カ所から出入りできるので、なるべくそこから出入りをお願いしたい。今後浜田区とも調整しながら、どのような対策が最良なのか検討していきたい。(農林水産課・まちづくり課)

■住宅地内の交通

Q 浜田保育園入口付近は、与那原側からの車が多いのと速度の出しすぎで保育園側とアパート側からの出入り時に事故が懸念される。付近住民からハンパ設置の要望がある。

A 浜田保育園付近のハンパ設置は、平成28年度の地域環境・危険箇所点検で改善要望があった。平成30年の3月末までに設置予定。

(生活環境安全課)

最近良く聞く「民泊新法」ってなに？

与那原町で民泊を行う際には ①「旅館業法の許可を得る」または
②「住宅宿泊事業法(いわゆる民泊新法)の届出を行う」ことが必要です。

	① 旅館業法	② 住宅宿泊事業法(民泊新法)
許認可等	許可	届出
営業日数の制限	制限なし	年間提供日数180日以内
住専地域での営業	不可	可能(沖縄県の条例により与那原町では 平日の営業は不可などの制限あり)
近隣住民とのトラブル防止措置	不要	必要
不在時の管理業者への委託業務	規定なし	規定あり

◆民泊新法制度について詳しく知りたい方は、民泊制度ポータルサイト「minpaku」をご確認ください(政府所管のHP)。また、制度に関する一般的な質問や相談については民泊制度コールセンターをご利用ください(0570-041-389 受付時間9:00~22:00)。

◆民泊の届出等に関するお問い合わせは沖縄県南部保健所(☎889-6799)へ。

◆民泊をしたい場所の用途地域(平日の営業に制限のある住居専用地域など)に関するお問い合わせはまちづくり課でご確認ください。



住宅宿泊事業法(民泊新法)の制限

- 年間180日以内の営業(国の方針)
- 与那原町は県の条例で下記の制限を行う見込み(平成30年6月15日施行)

制限区域①

- ▶ 第一種、第二種低層住居専用地域・第一種、第二種中高層住居専用地域=休日を除く月曜~金曜正午までは営業を制限・金・土のみ宿泊可能

制限区域②

- ▶ 幼稚園、小・中学校、高等学校等の周囲100mの区域=各学校の休業日以外の期間は制限
- ▶ 上記以外=年間180日以内の営業

お問い合わせ 観光商工課⑬ ☎945-5323

各分野で課題を出し合う

第2回 与那原町総合計画策定住民会議



部会ごとに分かれ課題検討

第5次与那原町総合計画策定に向けた「与那原町総合計画策定住民会議」の第2回目の会議が4月26日、町社会福祉センターで開催されました。

会議は「総務財政部会」「教育文化部会」「健康福祉部会」「産業建設部会」に分かれて、各分野における「課題」を抽出し、基本方針の検討を行い、その後各部会で発表し内容を共

健康福祉部会で話し合う委員ら

発表する委員の一人



全体に発表して内容を共有

有しました。今後は各部会に分かれて、課題を解決するための方法などを検討していきます。



放置すると危険 血糖値スパイク (食後高血糖)

血糖値 スパイク とは?



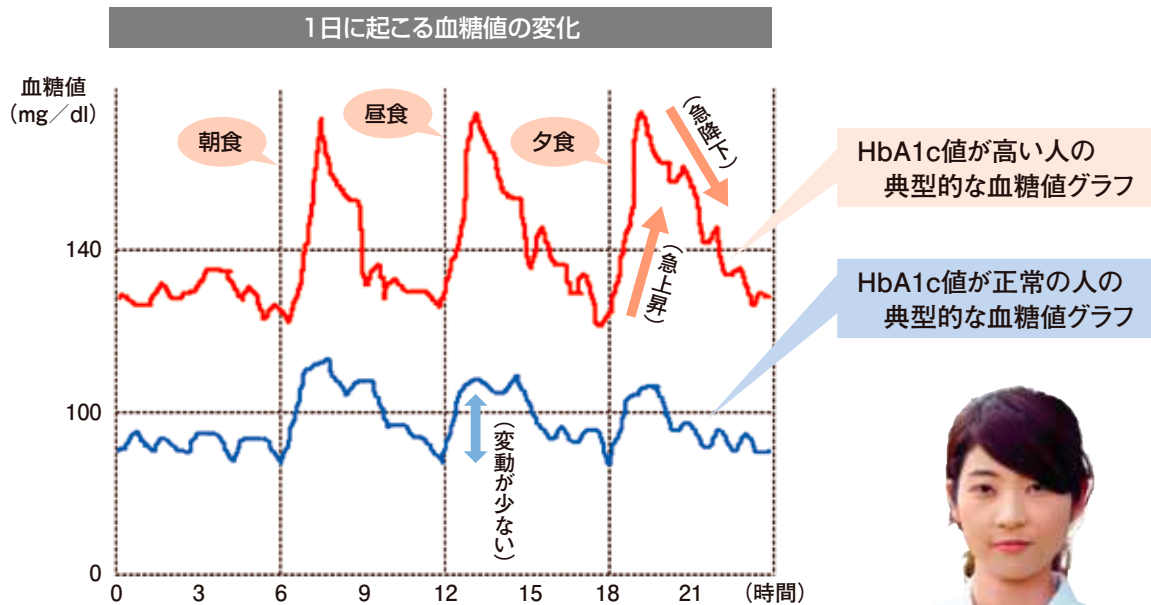
食後に血糖値が急上昇し、その後、急降下する状態のことです。血糖値が激しく変動する状態を放置すると、血管内が傷ついてしまいます。

血管が傷つくと、動脈硬化がどんどん進んでしまい、心臓病や脳卒中を引き起こす原因となります。また、将来、糖尿病やがん、認知症を発症するリスクも高くなるとわれています。

健診では通常、空腹時の血糖値を検査するため、食後の血糖値を見ることはできませんが、血液検査のHbA1c値から食後高血糖を推定することができます。

▽HbA1c値とは、過去1~2か月間の平均の血糖値のことです。

▽HbA1cの値が高い人ほど、血糖値スパイクを起こしている可能性が高いと言えます(下図グラフ)。



あなたのHbA1c値は正常ですか？
HbA1c値が高い方は、知らず知らずのうちに、
血糖値スパイクを起こしている可能性があります。
ご自身のHbA1c値がわからない方は、
まずは健診を受けて、
自分のHbA1c値を知りましょう!!



HbA1cの基準値

	正常値	境界領域	受診が必要
HbA1c (%)	~5.5	5.6~6.4	6.5以上

—— 血糖値スパイクを起こしやすい人の生活習慣 ——



早食い



炭水化物の重ね食べ



朝食を食べない

—— 血糖値スパイクを改善するポイント ——



野菜料理から先に食べましょう



1日2食は不利。
3食リズムよくきちんと
食べましょう



体を動かして血糖値を
下げましょう

食物繊維を多く含む野菜を先に食べることで、後から糖が入ってきた時に、糖の吸収を緩やかにします。その次に、たんぱく質や脂質を含む、魚や肉などのおかずを食べるとより効果的です。胃腸でインクレチンというホルモンが分泌され、その働きで胃腸の働きが抑えられます。その後、糖質を含むご飯などを食べると、消化吸収に時間がかかるため、血糖値の急上昇を抑えることができます。

忙しいと、食事を抜いてしまいがちですが、欠食は次の食事後に血糖値が急上昇します。また、欠食をすると、1回分の食事量も多くなりがちです。そうすると、血糖値がますます高くなります。1日3食食べる習慣を身につけましょう。

血糖値スパイクの予防には、運動も大事です。食後すぐの睡眠や体を動かさずにゴロゴロしていると食後高血糖が起こりやすくなります。食後に体を動かすことで、血中の糖が筋肉に取り込まれ、血糖値が下がります。ウォーキングや食器洗い・掃除などの家事でも効果があると言われています。

特定健診 健康づくりは幸せづくり♪

次の集団健診は

7月8日(日)

場所／町社会福祉センター
受付時間／午前8時～10時

- 特定健診とがん検診(胃がん・肺がん・大腸がん)が受診できます。
- 平日お忙しい方は、ぜひ集団健診をご利用ください。

予約・お問い合わせ

健康保険課③ ☎945-6633



写真で見る与那原の沖縄戦 6月15日(金)～24日(日)

与那原町コミュニティセンター 2階(集会室)

平日 ▶ 午前 9時～午後 7時

土日・慰霊の日 ▶ 午前10時～午後 5時

入場
無料

与那原町教育委員会では、与那原町民平和の日・慰霊の日合同企画展を行います。今回は戦前・戦中・戦後の与那原の写真を使い、沖縄戦を境に与那原がどのように変わっていったか見ていきます。

展示は3つの時代に分け、戦前のコーナーでは山原船



戦前の与那原海岸(県公文書館蔵)



運玉森=沖縄戦当時の米軍航空写真(県公文書館蔵)



戦後の与那原。窯で屋根瓦を作る(県公文書館蔵)

が行き来する穏やかな町の風景を紹介しします。その後、徐々に戦争の影響が現れはじめる戦中のコーナーでは、主に米軍が撮影した航空写真などから、戦争により姿を変えてしまった町の様子を伝えます。

戦後のコーナーでは、戦争で破壊された町が住民の力で復活し現在に至るまでを追う一方、現在でも不発弾が発見されるなど沖縄戦の影響が今なお残ることを示し、「平和」についてもう一度考えていただける展示を行います。

■ 平和映画・アニメ上映会

6/9(土) 14:00～『父と暮らせば』(99分)

6/16(土) ①10:30～『ちいちゃんのかげおくり』(17分)
②14:30～

会場 ▶ 町コミュニティセンター2階 第2研修室
※お問い合わせ 町立図書館(☎946-6959)まで

■ スタンプラリー開催!

平和企画展開催期間中、下記の施設と提携したスタンプラリー(景品有)を実施します。

- 町コミュニティセンター2階
- 町立図書館
- 町立綱曳資料館
- 町立軽便与那原駅舎展示資料館

お問い合わせ 生涯学習振興課 町史編纂係 ☎871-9981

悲 94歳の千玄室さん講演 壮な戦争体験語る



茶道・裏千家の前家元・千玄室さん(94)が4月10、東浜の沖縄女子短期大学を訪れ、およそ500人の学生を前に特別講演を行いました。

千玄室さんは第二次大戦時の

特攻隊員。特攻仲間の出陣前にお茶を建て、羊羹でもてなしたことなど悲壮な戦争体験を話しました。「私にとって終戦記念日はなく死ぬまで敗戦」と語り、命の尊さと平和のありがたさ、文化の力の強さを強調しました。

講演前には、学生たちが同大の必須科目でもある茶道を千さんに披露。学生は「相手のことを思い、おいしくめしあがっていただきたい」と笑顔でもてなし、楽しい時間を過ごしました。

児 500匹のこいのぼり水路に 300人が一斉に引く

子どもたちの成長を祈る「こいのぼり掲揚式」が4月24日に御殿山青少年広場で行われ、町内にある15カ所の保育施設から300人あまりの子どもたちが参加しました。

町が用意した長さ90cmほどあるビニール製のこいのぼりに、各施設の児童がペンや色紙などを使って模様を描き、それらを8本のロープに結びつけ、東浜と既存地域の間を流れる水路を渡しました。子どもたちは与那原大綱曳の掛け声「ハーイヤ」に合わせて引くと、500匹のこいのぼりが徐々に水路を渡り、風に吹かれながら水路上を泳ぎました。

こいのぼりはゴールデンウィーク明けの5月11日まで、地域を訪れる人々を楽しませていました。



新しく入った本

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	● パソコンとインターネットの「わからない!」をぜんぶ解決する本	—	洋泉社	パソコン
	● 応仁の乱	呉座 勇一	中央公論新社	歴史
	● バレエの立ち方でできますか?	佐藤 愛	東洋出版	バレエ
	● かがみの孤城(2018年本屋大賞)	辻村 深月	ポプラ社	日本文学
	● おもかげ	浅田 次郎	毎日新聞出版	//
	● パブルノタシナミ	阿川 佐和子	世界文化社	エッセイ
児童書	● 元号 全247総覧	山本 博文/編著	悟空出版	元号
	● 和食のえほん	江原 絢子/監修	PHP研究所	和食
	● じてんしゃにのれたよ	—	スタジオクリエイティブ	練習方法
	● わかったさんのひんやりスイーツ	寺村 輝夫/原文	あかね書房	お菓子レシピ
	● えがけないえほん	B.J.ノヴァク	早川書房	絵本
	● さるとびすすけ 愛とお金とゴキZのまき	みやにし たつや	ほるぶ出版	日本文学
郷土本	● 歌三線の世界	勝連 繁雄	ゆい出版	古典・民謡
	● 沖縄の基地の間違ったうわさ	佐藤 学	岩波書店	基地問題

元号を追えば日本の歴史が見えてくる。大化から平成に至るすべての元号について解説。

大切なのは愛かお金かそれとも...? 奇想天外なストーリーやゲーム、クイズを楽しみながら考えてみよう。

6月	7月
1 金	1 日
2 土	2 月
3 日	3 火
4 月	4 水
5 火	5 木
6 水	6 金
7 木	7 土
8 金	8 日
9 土	9 月
10 日	10 火
11 月	11 水
12 火	12 木
13 水	13 金
14 木	14 土
15 金	15 日
16 土	16 月
17 日	17 火
18 月	18 水
19 火	19 木
20 水	20 金
21 木	21 土
22 金	22 日
23 土	23 月
24 日	24 火
25 月	25 水
26 火	26 木
27 水	27 金
28 木	28 土
29 金	29 日
30 土	30 月
	31 火

印は休館日です

上映会を開催します

慰霊の日を前に、戦争に関する作品の上映会を行いますので、ぜひご参加ください。詳細は、町立図書館ホームページ、ポスターチラシ等をご覧ください。団体(10名以上)で参加の方は、町立図書館まで事前にご連絡をお願いします。
※イベント中止となる場合は、図書館HPでお知らせします。

入場無料

- 『父と暮らせば』(一般向け) 日 時 ▶ 6月9日(土) 14:00~16:00
- 平和アニメ『ちいちゃんのかげおくり』(子ども向け) 日 時 ▶ 6月16日(土) ①10:30~ ②14:30(全2回上映)

場所 / 与那原町コミュニティセンター2階 第2研修室

4月の利用状況

登録人数	35人
貸出人数	1,480人
貸出点数	4,000冊
開館日数	23日

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

のびのび・思いっきり! 与那原町観光交流施設

こども空手 [第2期]



相手に拳を当てたりしない「型」の空手道です。空手を通じて礼儀作法を学びます。

期 間 ▶ 6月6日~8月1日(水曜日 全7回) ※予備日含む
時 間 ▶ 17:00~18:00
会 場 ▶ 与那原町観光交流施設 2階多目的室
会 講 師 ▶ 新城正
対 象 ▶ 幼稚園~小学生
定 員 ▶ 10人(先着順)
受講料 ▶ 3,500円(保険料込み)
申込期間 ▶ 6月6日(水)まで

ゆる~りヨガ [第2期]



期 間 ▶ 6月18日~8月20日 (月曜日 全8回) ※予備日含む
時 間 ▶ ①19:15~20:15 ②20:30~21:30 (どちらも内容は同じです)
会 場 ▶ 与那原町観光交流施設 2階多目的室
講 師 ▶ 知念康代
対 象 ▶ 一般・学生
定 員 ▶ 各15人(先着順)
受講料 ▶ 4,500円(保険料込み)
申込期間 ▶ 6月18日(月)まで

プリザーブドフラワーアレンジメント教室 [第1期]



期 間 ▶ 6月22日(金曜日)
時 間 ▶ 10:00~12:00
会 場 ▶ 与那原町観光交流施設 2階多目的室
講 師 ▶ 新垣 陽子
定 員 ▶ 20人(先着順)
受講料 ▶ 3,500円(材料費込み)
申込期間 ▶ 6月15日(金)まで
※定員に達し次第締め切り

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335

社会見学 沖縄こどもの国へ

民生委員さんのお手伝いもしていただき、総勢15人で3月23日に「沖縄こどもの国」へお出かけしました。キリン、ゾウ、かば、与那国馬もかわいかったですね～。大きくなったホワイトライオンにみんなビックリ！
また楽しい思い出が増えました！



軽スポーツクラブ・ゲーゴルゲーム

4月13日に行った軽スポーツクラブでは、町福祉センター2階ホールで、ひざし利用者さん初挑戦の『ゲーゴルゲーム』を行いました。名前の通り、ゲートボールとゴルフが混ざった感じです。力加減が結構難しく、点数が高い的へいっても通り過ぎて行ったり…思うようにいかない！でもそれが楽しくてまたやりましょうね～となりました。

6月の行事

☆第3回ひざしゆんたく会

日程／6月6日(水)
時間／14:00～16:00

☆手工芸・工作クラブ

日程／6月4日・18日・25日(月)
時間／14:00～16:00

☆美化・園芸クラブ

日程／6月5日・19日・26日(火)
時間／14:00～15:30

※会場はすべて町交流センターひざし

※その他、クラブ活動も行っています。興味関心のある方は、右記までお問い合わせください。
※都合により、予定を変更する場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

☆軽スポーツクラブ

日程／6月8日(金)
時間／14:00～16:00

場所／与那原町社会福祉センター
2階ホール

☆ひざし作品展

日程／6月12日(火)～22日(金)
時間／調整中

☆調理クラブ

日程／6月21日(木)
時間／未定

「交流センターひざし」は、障がいを持つ方がいつでも気兼ねなく利用でき、地域との交流などを通じて自立と社会参加を促進するためにつくられた施設です。

与那原町在住で心身に障がいをお持ちの方やその家族の方などを主な対象としていますが、ひざし内にある「ふれあいサロン」では、おしゃべりやテレビ鑑賞など、地域のみなさんも気兼ねなく自由に過ごせる場所となっています。

ほかにもいろいろな活動を行っていますので、興味がある方はぜひ一度、交流センターひざしへ足をお運びください。お待ちしております。

【開館日】／平日(午前10:00～午後6:00)

お問い合わせ

与那原町交流センターひざし
TEL/FAX 882-8357

〒901-1303 与那原町字与那原3090番地の2

児童手当・特例給付の『現況届』提出を忘れずに!!

6月分以降の手当を受け続けるために、全ての受給者に『現況届』の提出をお願いしています。

現況届とは、5月分まで受給中の方が、6月分以降も引き続き受給要件を満たしているかどうかを確認するものです。現況届を提出しないと、6月分以降の手当が受けられません。期限内の届け出にご協力をお願いします。

※平成30年5月以降に初めて与那原町で認定請求した方(転入・第一子出生等)は届出の必要はありません。

※公務員など、職場で児童手当を受給している方は、町役場へ提出する必要はありません。

届出に必要な書類など

① 児童手当・特例給付の現況届

※町役場から対象の方へ送付しています。まだ届いていない方は、お問い合わせください

② 受給者の印鑑(ゴム印・スタンプ印不可) ③ 受給者の健康保険証のコピー

④ ほか(受給者の状況に応じて追加書類を求めることがあります)

地区別窓口受付日程

- ◆ 子育て支援課7番窓口(役場1階)
- ◆ 9時～11時30分・13時30分～17時

※地区別受付日程内に手続きができない場合は、6月中に手続きを行ってください(土日・慰霊の日は除く)。

当添・板良敷	6月4日(月)～6月8日(金)
港・江口・中島・新島・上与那原	6月11日(月)～6月15日(金)
森下・浜田・与那原・大見武	6月18日(月)～6月22日(金)
東浜・町営団地・県営団地	6月25日(月)～6月29日(金)

郵送の場合は…

条件を満たした方については郵送も可能です。郵送の場合は送付される案内文をよく理解されたうえでご利用ください。

お問い合わせ 子育て支援課 ☎945-6520

今年度から国保の仕組みと税率が変わります!

国民健康保険は、病気やけがをしたとき安心して医療が受けられるよう、加入者が国保税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

■ 与那原町→県へ納付

これまで国民健康保険の運営は市町村単独で運営していましたが、平成30年度からは沖縄県が主体となって運営(広域化)されることになりました。医療費等を支払うための費用として与那原町は沖縄県より提示される納付金を沖縄県に納めることになりました。

■ 改定後も不足が続く

納付金の大部分は国保税より徴収することになります。本町の国保は平成18年度に保険税を改定して以来、据え

置かれてきましたが、医療費が増えるなどして赤字運営が続いており、現在の税率では納付金を納めることが困難なため、保険税率を改定することになりました。ただし、今回の改定でも納付金が不足することが見込まれており、一般会計からの税金を補てんすることで、引き上げ幅をできるだけ抑えています。また、今回の改定では、所得に関係なく固定資産税の状況により賦課していた資産割を廃止する事にしています。加入者の皆様にご負担いただくこととなりますが、今後とも国保運営にご理解とご協力をお願いいたします。

平成30年度からの新しい税率

		平成29年度まで	平成30年度から
医療費分 *国保に加入するすべての方 (0歳~74歳)	所得割(所得に対して)	6.0%	6.7%
	資産割(固定資産税に応じ)	22.4%	—
	均等割(加入者1人当たり)	14,000円	17,400円
	平等割(1世帯当たり)	14,700円	21,800円
	賦課限度額	54万円	58万円
後期高齢者支援金分 *国保に加入するすべての方 (0歳~74歳)	所得割(所得に対して)	2.5%	3.0%
	資産割(固定資産税に応じ)	9.6%	—
	均等割(加入者1人当たり)	6,000円	4,700円
	平等割(1世帯当たり)	6,300円	5,700円
	賦課限度額	19万円	19万円
介護納付金分 *国保に加入する 40歳~64歳までの方	所得割(所得に対して)	1.37%	2.0%
	資産割(固定資産税に応じ)	6.0%	—
	均等割(加入者1人当たり)	6,100円	6,500円
	平等割(1世帯当たり)	3,600円	4,600円
	賦課限度額	16万円	16万円

合計した額が、国保税年額です

所得が少ない世帯への国保税の軽減

世帯主(国保でない世帯主含む)と国保加入者の前年総所得額が、次の基準に当てはまる世帯は、「均等割」と「平等割」が軽減されます。この軽減を受けるには、前年分

の所得を申告していることが必要です。20歳以上の方で所得がない・少ない場合や扶養に入っている方も必ず申告しましょう!

※平成30年度から5割、2割軽減の対象が広がりました!

	軽減割合	平成29年度まで	平成30年度から
基準所得	7割軽減	33万円以下	33万円以下
	5割軽減	33万円+(27万円×加入者数)以下	33万円+(27万5千円×加入者数)以下
	2割軽減	33万円+(49万円×加入者数)以下	33万円+(50万円×加入者数)以下

国保税は6月より納付がスタートします!

国保税の納付は、6月よりスタートします。納付書が届いたら、納期限までに納付するようお願いいたします。コンビニ・県内郵便局でも納付できますが、納期限の過ぎた納付

書は、コンビニ・金融機関等ではお取り扱いできません。便利な口座振替をご利用ください。

お問い合わせ 健康保険課② ☎945-2204

町県民税申告受付 6月1日から再開します

町県民税の申告受付は、3月16日から5月31日までの間、課税資料整理のため申告受付を停止しています。

平成29年1月1日から12月31日までの1年間の収入などについて、申告がまだお済みでない方の申告は6月1日より受付を再開します。

所得税を納める必要のある方や還付のある方は、税務署での手続きをお願いします(税務署に確定申告書を提出した場合は、町県民税の申告をする必要はありません)。

申告に必要なもの

- ① 平成29年中の収入・支出を証明するもの
(源泉徴収票または給与収入証明書、収支明細書、ほか帳簿類)
- ② 社会保険料、生命保険料等の支払証明書
(平成29年中に支払ったもの)
- ③ 軍用地等の支払を受けたことを確認できるもの
- ④ ほか申告内容等を確認する際必要と思われるもの(医療費の領収書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)
- ⑤ 印鑑(認め印)
- ⑥ 本人確認書類(運転免許証等)
- ⑦ マイナンバーカードまたは通知カード

無所得でも必ず申告を

収入がなかった(所得自体が無い)場合でも「収入がなかった」旨の申告をしないと、受けられるはずの行政サービス(所得証明書等の発行、国民健康保険税の軽減措置、国民年金保険料の免除申請や各種手当の受給)を受けられない場合があります。必ず町県民税申告をお願いします。

平成29年度中の滞納処分状況

平成30年4月26日現在

●預金差押 96件 ●給与差押 3件 ●不動産差押 2件 ●検索 1件

お問い合わせ 税務課⑥ ☎945-4477

被覆型一般廃棄物 最終処分場ネーミング 募集

現在南城市に建設されている「被覆型一般廃棄物最終処分場」は、自然環境に配慮した地域密着型環境施設として「焼却残さ」などを処分する施設です。地域の皆さまにより身近に親しみを持っていただくため、このほど名称を募集します。

募集期間 ▶ 6月11日(月)～29日(金)消印有効

応募方法 ▶ 郵送(封書)、電子メール、ファックスまたは直接持参

応募用紙 ▶ 南部広域行政組合事務所及び町生活環境安全課で配布または町HPからもダウンロードできます。

※詳しくは、南部広域行政組合事務所または町HPをご確認ください。

お問い合わせ 南部広域行政組合事務所 ☎998-8390

平成30年度
(平成29年分) 所得証明書等は

6月1日から発行

平成30年度所得証明書等は6月1日(金)より発行可能となります。

●証明書の種類

所得証明書、所得・課税証明書、課税証明書、所得証明書(全項目)

●記載内容

前年の平成29年分の所得等
(平成29年1月～12月の1年間)が記載されたもの

●発行可能な方(対象者)

平成30年1月1日現在与那原町に住んでいた(住所を置いていた)方

平成30年度

町県民税第1期分納期限は

7月2日(月)です

納め忘れにご注意ください!

町税は納期限内に納付をお願いします。

町税の納付は納め忘れのない口座振替が便利です。お申し込みは町内金融機関で「通帳」「通帳の届出印」「納税通知書」をご持参のうえ、口座振替申請書を提出してください。

※口座振替開始手続きに1～2カ月程度かかりますのでご了承ください。

犬のふんは持ち帰りましょう!

歩道や公園、道路などでふんが片付けられずに放置されていることがあります。片付けずに放置すると、地域住民に迷惑がかかるだけでなく、犬を飼っている飼い主全体のイメージを悪くします。スーパーや「百均」などで携帯用の袋・ちり紙など便利グッズが販売されています。犬を散歩させるときは袋などを持ち歩き、ふんは必ず持ち帰ってください。犬のふんの片付けは、飼い主の最低限のマナーです。

飼い主の方は、次のことも注意してください

- 人に危害を加えたり、犬自身が交通事故に遭う恐れがあるので、放し飼いは絶対にしない。
- 人に危害を加えないよう、安全な場所でリードにつないで飼ってください。
- 適度な運動をさせ、無駄吠えをさせないようにしてください。
- 鑑札、注射済票は、首輪に付けてください。

お問い合わせ 生活環境安全課⑫ ☎945-4688

お知らせ

与那原町育英会

入学準備金（前期）奨学生募集

与那原町育英会では、学業人物ともに優秀で、経済的理由によって就学困難な者に対し、本町の振興を担う人材を育成する目的で奨学金の貸与を行っています。

奨学生の資格

以下の項目をすべて満たす必要があります。

- 1 貸与を受ける本人と保護者の町県民税が均等割課税以下の者
- 2 本町内に引き続き3年以上住所を有する者の子
- 3 大学・大学院・短期大学・高等専門学校及び専修学校に入学予定者（学校教育法に定める学校、職業能力開発促進法又は農業改良助長法の定める大学校）
- 4 学業人物ともに優秀であり、かつ健康である者
- 5 他の奨学金の貸与を受けていない者

貸与額と貸与期間

- ▶ 貸与額 / 50万円以内とし、10万円単位で選択。ただし、1回限り ※無利子

償還

- ▶ 償還期間 / 卒業もしくは退学した月の翌月から起算して6月を経過した後、4年を超えない期間内に償還。
- ▶ 償還方法 / 貸与終了後、償還方法を取り決めるため、償還計画書を作成し、提出していただきます。その後、償還が開始されたら、計画書に沿っての償還となります。

申請期間

6月1日（金）～6月29日（金） 午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝祭日及び昼食時間（正午～午後1時）を除く

書類配布・提出場所

与那原町教育委員会学校教育課（役場2F）

※入学準備金（後期）の募集は10月ごろを予定しております。また、学資の貸与制度も別に設けてあります（両制度併用可）。1月ごろ学資奨学生を募集予定

お問い合わせ 教育委員会学校教育課⑨ ☎945-2361

当添ハーリー

6月24日（日）当添漁港で開催

100年以上の歴史を持つウミンチュの伝統行事「当添ハーリー」が6月24日（日）正午から当添漁港で開催されます。ご近所お誘いあわせのうえ、勇壮な競漕をお楽しみください。

現在、出場チーム募集中。くわしくは下記までお問い合わせください。



お問い合わせ 当添ハーリー実行委員会（當眞） ☎090-3794-6575

6月・7月の無料法律相談

- ▶ 相談日 / 6月15日（金）・7月6日（金）・7月20日（金）
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日
- ▶ 時間 / 午後2時～4時（受付順で時間指定）
- ▶ 場所 / 町社会福祉センター
- ▶ 内容 / 交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申込方法 / 電話予約
- ▶ 担当弁護士 / 中野清光氏（町顧問弁護士）

お問い合わせ 総務課⑪ ☎945-2201

赤十字活動資金

ご協力ありがとうございました



町赤十字奉仕団

5月は赤十字活動を多くの人に普及し理解を求めため、会費（寄付金）を募集する月間でした。赤十字奉仕団は5月16日から3日間、町内約270カ所の事業所を回り、寄付金を募りました。多くの事業所が赤十字活動へ理解を示していただき、多くの寄付金が集まりました。ありがとうございました。

ご協力いただきました貴重な浄財は、国内外への支援や、救急法、健康生活支援講習の普及、「気づき・考え・実行」する子どもを育む青少年赤十字（JRC）や赤十字ボランティアの育成、その他諸活動に有効活用させていただきます。今後とも赤十字事業に一層のご理解とご協力をたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ 福祉課 赤十字係 ☎945-1525

みんなで行こう！ 地域教育懇談会

地域教育懇談会は、夏休みや地域での取り組みについて話し合う目的に行います。

子どもは地域の宝。みんなで子どもたちに声をかけ合しましょう。みんな子どもたちにかかわっていきましょう。みんなで、地域の子どものことについて語り合しましょう。

- ▶ 日時 / 6月21日（木）
午後7時30分～
- ▶ 場所 / 各支部（行政区）の公民館または集会場
※小中学校とも同じ会場で一緒に懇談会を行います。
※上記の日程で実施できない支部については、各支部などから改めて連絡があります。

お問い合わせ 教育委員会学校教育課⑨ ☎945-2361



太陽光発電システムを設置する方に

補助金を交付します

与那原町では、化石燃料代替エネルギーの導入を進め、省エネルギーや環境保全への意識を高めていただくため、平成24年4月1日以降に町内で太陽光発電システムを設置された方に補助金を交付します。

補助金交付額と対象要件

- 補助金の額は、定額3万円
- 町内に住所を有しかつ自らが居住する住宅にシステムを設置する方
- 太陽光発電システムが未使用品(新品の購入)であること
- 電力会社と電灯契約及び電力供給契約を締結できること
- 町税等を滞納していないこと

申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください
- ※補助金、奨励金の交付を受けるには、申請書類の提出が必要です。まずは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ 生活環境安全課⑫ ☎945-4688

家庭用生ごみ処理機を購入する方に

奨励金を交付します

ごみの減量化を図ることを目的に、町内でご自分の世帯の生ごみを自己処理しようとする方に、奨励金を交付しています。

奨励金交付額と対象要件

- 奨励金の額は、処理機1機当たりの購入額の2分の1(限度額3万円)。処理容器に関しては、1基当たりの購入額の2分の1(限度額3千円)
- 町内に住所を有しかつ居住している方で、町内で処理ができる方
- 過去5年間処理機にかかる奨励金の交付を受けていない方で、過去3年間処理容器にかかる奨励金の交付を受けていない方

申請受付

- 申請用紙に必要事項を記入し、生活環境安全課へ提出してください。
- ※補助金、奨励金の交付を受けるには、申請書類の提出が必要です。まずは、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ 生活環境安全課⑫ ☎945-4688

沖縄赤瓦使用に奨励金を交付します

与那原町は、地場産業の窯業振興と赤瓦街並み景観形成の促進を図るため、町内で**沖縄赤瓦**を使用した建築物・構築物を建築された方に対して予算の範囲内で奨励金を交付します。



対象要件

- 沖縄県赤瓦事業者共同組合加入者が生産した瓦等であること
- 工事を行う業者は、与那原町に本社所在地がある法人または個人であること
- 沖縄赤瓦の工事費2万円以上の建築物・構築物であること
- 国や県・市町村所有でない建築物・構築物または国や県・市町村の補助を受けていない建築物・構築物であること
- 町税などを滞納していないこと
- 工事費の30%以内で、上限額30万円

申請受付

- 工事が該当するかどうかは、事前に下記までお問い合わせください

お問い合わせ 観光商工課⑬ ☎945-5323

平成30年 工業統計調査を実施します

平成30年工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。



工業統計調査は、日本における工業の実態を明らかにすることを目的とする日本政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国と地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

統計目的以外には使いません

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 総務課(統計係)⑪ ☎945-2201

与那原町住宅リフォーム支援事業

与那原町では地元経済の活性化のために、与那原町民が町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム費用の一部補助制度があります。予算の範囲内で募集しますのでご検討ください。

応募期間

予算の範囲内で随時募集
(平成31年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること)

対象

- ① 与那原町に住民登録していること
- ② 介護保険法による居宅介護住宅改修費の支給を受けていないこと
- ③ 障がい者自立支援法による住宅改修費の支給を受けていないこと
- ④ 町税等の滞納がないこと
- ⑤ 国・県又は町の他の制度による補助または扶助を受けていないこと

対象住宅

町内に存する建築後1年を経過している住宅で、次に掲げるもの

- ① 対象者が所有する住宅
- ② 借家住宅(住宅の所有者が工事を承諾する場合に限る)
- ③ 共同住宅等(住宅の所有者が工事を承諾する場合に限る)

対象となる工事

- ① 対象工事が20万円以上
- ② 住宅にかかる修繕・耐震補強工事・改築・補修・設備改善工事・増築工事(建築確認を要しない場合)
- ③ 平成31年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること

※交付決定前に着手した工事は補助が受けられません。

補助金額

対象工事費の20%(最高限度額20万円)

※詳細は与那原町HPまたはまちづくり課へどうぞ。

お問い合わせ まちづくり課⑧ ☎945-7244

電波のルールを守りましょう

6月1日～10日は電波利用環境保護周知期間です



- 無線機の使用には技適マーク(㊿)の確認を!
- 電波の利用には原則として免許が必要です。
- 外国規格の無線機器は国内では使用できません。

お問い合わせ 総務省沖縄総合通信事務所 監視調査課 ☎865-2308

交通遺児育英会 奨学金制度のご案内

保護者を交通事故で亡くしたり、重い後遺症で働けないなど経済的理由で修学が困難な高校生以上の生徒・学生に奨学金を貸与する制度です。

- 奨学金は月額2万円～10万円(無利息)
- 入学一時金貸与は20～80万円(1年次1回限り)
- 返還は最長20年

ほか詳細はお問い合わせを。HPもご覧ください

<http://www.kotsuiji.com>

お問い合わせ 公益財団法人交通遺児育英会 ☎0210-521286

ご寄付ありがとうございます

教育振興支援寄付者

(平成29年10月1日～平成30年3月31日 受付分)

寄付者ご芳名(敬称略)	寄付金
ケーティーワイ企画様	100,000円
真謝守雄様	50,000円
匿名様	20,000円
与那原町商工会建設工業部会様	100,000円
株式会社泉設計様	100,000円

以上の方々より、ご寄付をいただきました。本町の人材育成に対する深いご理解とご協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

お問い合わせ 与那原町育英会(教育委員会 学校教育課) ☎945-2361

上下水道料金に延滞金が発生します

上水道料金および下水道使用料の滞納分に係る延滞金が、平成27年5月分から発生いたします。

延滞金が発生した月分の上下水道料金および下水道使用料の支払いは、コンビニや金融機関でのお支払いができません。上下水道課窓口のみでのお支払いとなりますので、ご了承ください。また、滞納期間が長くなるにつれ、延滞金の額も日ごとに増えていきますのでご注意ください。納付の相談はお早めにて。

詳しくは上下水道課へお問い合わせください。

下水道への接続で、きれいな海の再生を!

公共下水道普及状況 (3月末現在)	● 使用人口率	71.8% (-1.3)	
● 普及率(人口ベース)	82.6% (+1.3)	● 使用可能世帯数	6,621件 (+162)
● 使用可能人口	16,163人 (+21)	● 使用世帯数	4,637件 (+20)
● 使用人口	11,610人 (+8)	● 使用世帯率	70.0% (-1.5)

お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

	市町名	3月	4月	前月比(%)	1日平均
搬入量(ト)	与那原町	400	391	-2.3	13
	西原町	799	779	-2.5	26
	南城市	830	793	-4.5	27
	八重瀬町	573	526	-8.2	18
	計	2,602	2,489	-4.3	83
搬入台数(台)	与那原町	225	208	-7.6	8
	西原町	355	333	-6.2	13
	南城市	459	463	+0.9	18
	八重瀬町	356	320	-10.1	13
	計	1,395	1,324	-5.1	52

お知らせ=東部清掃施設組合は、平成30年3月31日をもって解散し、4月から南部広域行政組合へ組織統合しました。ごみ処理施設(清掃工場)の施設名は「東部環境美化センター」になります。

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

広告

進学塾 予備校 横濱学院

—— 与那原から東大へ ——

「与那原で2008年創業!10年で1300名を学習支援!」
与那原町字与那原1009番地 ☎946-2446

<設置コース> 個別指導、集団授業、映像講座ほか ◇キッズ科 ◇中学受験科
◇高校受験科 ◇大学受験科 ◇医療進学科 ◇エアライン科ほか
<主な合格実績> ◇大学:自治医大(医)、琉球大(医・法文・理・工・教)、千葉大(医・工)、防衛医大(医)、沖縄県看大(看護・助産)、名桜大(看護・国際)、長崎大(歯学・国際)、沖縄県立芸術大学、北海道大、秋田大、沖縄国際大、沖縄女子短大、創価大、獨協大、早稲田大、西南学院大、中央大ほか
◇中高受験:インターナショナルスクールオブアジア軽井沢、開邦(理数・国際・芸術・学術)、球陽中高、向陽高、首里高、那覇国際、那覇、知念、沖尚中高、興南中高、琉大附属中、アミックスほか



広告

あなたのお子さん! 泳げますか?



泳げない子のための「もっとスイミングスクール」
必ず泳げるようになります!体力や自信がきます!喘息もよくなります!学校でも安心!
新規でメール登録(または、お申込み)の方に3特典プレゼント(先着15名)追加6名

特典1 スイムキャップ
特典2 入会金 → 半額
特典3 レジャープールペア券
注) 2018年6月20日までの登録者に限ります。

詳しくは「もっとスイミング」で検索
メール g0meitoku@gmail.com
FAX 098-953-7944
TEL 090-7924-2252
ショートメールでもどうぞ! 担当・石川



広告

2018 沖縄女子短期大学

OPEN CAMPUS

6/16

- ・ 学科紹介
- ・ ミニ授業
- ・ 在校生の声
- ・ 保護者向け説明会 etc...

送迎バスあります!
予約して下さいね♪

50th Anniversary

沖縄女子短期大学

お問い合わせ先 / 沖縄女子短期大学 総務企画課
〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地
TEL(098)882-9001 FAX(098)882-8901

広告

今の「私」が輝いているのは
あの頃頑張った『わたし』が
いたから。

体験入会生受付中!
【対象】小4~6年生、中1~3年生



慶桜会進学教室
www.keioukai.com
マリンタウン東浜校 ☎098-946-7877



広告

～相続・遺言のお悩み解決します～

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
相続・遺言の無料相談実施中!

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
代表司法書士 喜屋武 力

TEL 882-8177 営業時間 平日AM9:00~PM6:00

↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓
相続・遺言おきなわ.com
http://souzokuigon-okinawa.com/



与那原町字東浜23番地2
(ローソン与那原東浜店となり)



←QRコードが
「相続 遺言 きゃん」
で検索してアクセス

広告

東浜・与那古浜公園向い

ホリデー車検 **JIRQ** KOGYO

ホリデー車検は
お得!

TVCM
好評中

(株)次郎工業

TEL (098) 945-2000 〒901-1314
与那原町字東浜88-1



広告

医療法人 和の会

与那原中央病院

診療科目 _____ 院長 山里 将浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303
与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

広告

与那原町 住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

補助金額工事費用の20% **最高20万**

ぜひ、この機会にお問い合わせ下さい。

総合塗装・防水・改修工事

光 ヒカリ塗装工業

代表者 儀間博光 (一級技能士)

事務所: 与那原町字東浜62-33 (203) ☎090-9656-8006
営業所
〒901-1412 沖縄県南城市佐数字新里519 TEL/FAX 098-911-0557

広告

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (沖縄県総合保健協会の名称が変わりました。)

お問い合わせ先 ☎098-889-6792


特定健診を受診しましょう!

特定健診を**人間ドック**に切り替えて受診することができます。

✂— 受診する際に必要なもの —✂

特定健診受診券 保険証 がん検診受診券

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。



★ 沖縄県健康づくり財団
沖縄バス:(39)百名線(41)つきしろの町線
東陽バス:(30)海潮東線(37)那覇新開線(38)志喜屋線(91)城間線(南風原一日橋経由)
車: 那覇空港から南風原町経由与那原向け約20分

〒901-1192 南風原町字宮平212番地

広告

あなたの美を応援します!! シャイナス東浜店

リンパフェイシャル ※バック付
60分通常3,500円
初回 ▶ 3,000円

リフレクソロジー
40分通常2,800円 ▶ 初回 2,000円

全国エステティックサロンフォトコンテスト 2016 特別賞受賞

完全個室のプライベートサロン SHINUS ~シャイナス~ 完全予約制
☎080-6482-4135 与那原町字東浜99-6 メイス403号




広告

相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ

東幸司税理士事務所

まずはお気軽に!

ご相談お問合せ ☎098-917-0849
〒901-1303 与那原町字与那原3063-3・1F

無料相談